

第4次経営計画 体系図

基本理念

「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現」

経営方針

経営方針1

住民などが支えあい活動を主体的にすすめられるような、土壌づくりと成長の支援を継続的に行います。

経営方針2

だれもが自分らしく暮らし続けられるよう、それぞれのニーズを丁寧に汲み取りながら、支援のネットワークをつくっていきます。

経営方針3

社会福祉法人、NPO、企業など、多様な主体と連携した支えあいの取り組みを発展させていきます。

経営方針4

新宿社協を理解し応援してくれる会員の輪を広げ、組織基盤の強化を図ります。

施	
施策1	支えあい活動に参加するきっかけづくり
施策2	活動者の段階的な学びと活動継続への支援
施策3	多様な生活課題を受け止める相談体制の充実と包括的な支援
施策4	住民同士の支えあいによる心豊かな暮らしの実現
施策5	さまざまな団体との連携による地域ネットワークの発展
施策6	新宿社協の活動の理解促進のための広報・広聴機能の強化
施策7	地域福祉推進のための財源基盤の拡充
施策8	新宿社協の組織運営と組織基盤の整備
施策9	災害対策の推進

策	事業	重点事業	頁
参加のすそ野を広げ、地域福祉推進の中心的役割を果たす地域の活動者を増やしていくために、ボランティア活動への興味を喚起する講座や、気軽に参加できる身近な活動などを企画・実施していきます。	1 福祉教育・福祉体験学習の推進		26
	2 いつでも体験ボランティア		26
	3 介護支援等ボランティア・ポイント事業	【区委託】	27
	4 視覚・聴覚障害者支援事業	【区委託】	27
地域福祉推進の要となる地域活動は、気軽にだれでも参加できるものから専門性や継続性が必要な性質のものまで幅広いため、活動者の経験や意欲に応じて、段階的に学び、スキルアップや活動実践につながるよう、講座などの実施や活動支援を一体的かつ継続して行います。	1 生活支援体制整備事業	【区委託】	28
	2 地域活動者実践講座		28
	3 認知症高齢者等支援ボランティア養成講座事業	【区委託】	29
	4 ふれあい・いきいきサロンの運営支援		29
	5 成年後見センター事業		34～
	6 地域ささえあい活動助成金		30
地区支援担当を配置することで、住民活動と公的な支援の連携調整を推進し、関係機関及び新宿社協組織内の情報共有や協力体制を強化します。複合的で多様な生活課題、さまざまな暮らしづらさを抱える方への相談体制の充実を図り、生活の安定を目指した包括的な支援を行います。	1 暮らしの総合相談事業	★	31～
	① 暮らしの総合相談		31
	② 車椅子・地域行事用機材の貸出		31
	2 自立相談支援・貸付事業	★	32～
	① 自立相談支援事業	【区委託】	新規 32
	② 生活福祉資金貸付事業	【東社協委託】	32
	③ 受験生チャレンジ支援貸付事業	【区委託】	33
	④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	【東社協委託】	33
	⑤ 応急小口資金貸付事業		34
	3 成年後見センター事業	★	34～
	① 成年後見制度利用推進事業	【区委託】	34
	② 法人後見事業		35
	③ 地域福祉権利擁護事業	【東社協委託】	35
	4 避難者支援		36
支援を必要としている人と活動者や団体をつなげ、地域を基盤にした支えあいを育み、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるよう、伴走型の支援をしていきます。	1 ちょこっと・暮らしのサポート事業		37
	2 地域見守り協力員事業	【区委託】	37
	3 ファミリーサポート事業	【区委託】	38
社会福祉法人やNPO、企業などの数が多く、活動意欲も高い新宿区の特性をさらに活かし、活発になるよう、新宿社協が中間支援組織として、連携・協働の輪を広げる役割を果たしていきます。	1 地域団体との連携	★	39～
	① 社会福祉法人としての公益的な取り組みの推進		39
	② 民生委員・児童委員協議会との連携		39
	③ 町会・自治会等地域団体との連携		40
	④ NPO・新宿CSRネットワーク等との市民活動の支援		40
2 生活支援体制整備事業（再掲）	【区委託】	28	
地域活動の活性化の鍵となる情報を的確に発信できるよう、広報媒体の有効活用、新しい発信方法の検討などを行い、総合的で効果的な広報を目指します。また、広聴機能を活かして、事業の質の向上を図ります。	1 総合的な広報事業	★	41～
	① ボランティア情報の発信		41
	② 広報紙「けやき」等の発行		41
	③ ホームページ、SNSの運用		42
	2 広聴事業	★	42～
	① 情報公開・個人情報保護		42
② 第三者委員会の設置		43	
「新宿社協ならではの」「新宿社協だからこそ」の事業の企画・実施が担保できるよう、自主財源（会員会費・共同募金配分金・寄附金・収益事業）を確保していくため、広報や地域活動の機会を活用した事業の理解促進を図ります。	1 会費会員の拡充	★	44
	2 共同募金の普及・啓発（募金文化の醸成）	★	44～
	① 赤い羽根共同募金運動		44
	② 歳末・地域たすけあい運動		45
3 寄附の募集	★	45	
4 収益事業（自販機の設置等）	★	46	
理事会・評議員会・推進部会・社協部会において、適切な協議・審議が行われるよう着実に運営します。また、それを支える事務局職員の人材育成を図るとともに、効率的な組織運営を目指したITの効果的な活用に努めます。	1 新宿社協の組織運営		47～
	① 理事会・評議員会・推進部会の運営		47
	② 社協部会の運営		47
2 職員の育成		48	
3 IT推進・情報管理		48	
大規模災害時にも必要な事業が継続できるよう、また新宿区と協力して災害ボランティアセンターを運営できるように、必要備品の整備や各種訓練を実施します。	1 災害時危機管理対策		49
	2 災害ボランティアセンターの運営支援等		49